

第 47 回理事会議案書等

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 47 回理事会

【議 案】

第 1 号議案 評議員会の開催について

【報告事項】

報告事項 1 名誉顧問の決定について

第 1 号議案 評議員会の開催について

第 30 回評議員会を、以下の開催方法及び議題により開催する。

第 30 回評議員会

(1) 開催方法

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条及び定款第 22 条第 1 項の規定（決議の省略等）に基づき、書面により評議員会を執り行う。

(2) 議題

第 1 号議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

氏 名	所 属 名
太田 雄貴	公益財団法人日本オリンピック委員会 専務理事

(参考：前任者)

氏 名	所 属 名
尾縣 貢	公益財団法人日本オリンピック委員会 専務理事

報告事項 1 名誉顧問の決定について

名誉顧問として、以下の者を決定した。

(敬称略)

役 職 名	氏 名	所 属 等
名誉顧問	橋本 聖子	公益財団法人日本オリンピック委員会会長